

奥 教 総  
令和 2 年 3 月 2 日

奥尻高校島留学生 保護者の皆様へ

奥尻町教育委員会  
教育長 石 島 孝 司

新型コロナウイルス対応に伴う島留学生の帰省について（お願い）

新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休業のため奥尻高校においては別紙通知文のとおり臨時休業期間を延長したところであります。

このため、新型コロナウイルスへの感染予防対策と生徒の安全のため、島留学生におかれましては準備が整い次第速やかに帰省していただくこととなりました。

突然の要請のため、速やかな帰省対応が難しいご家庭もあるとの考えから、生徒の帰省に際しては3月10日（火）までと一定の期間を設けさせていただきました。

保護者の皆様には、多大なご負担をお掛けしますが、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回の帰省は町や学校からお願いする事項になりますが、入居使用料等につきましては年間の使用料を月割したものですので、大変申し訳ありませんが町からの財政支援等はありませんので予めご承知願います。

なお、島留学応援条例の帰省にかかる交通費助成は対象となります。年度を跨ぐ申請の場合は新年度予算（4月以降予算）対応となりますので今後の申請回数にご注意下さい。

何卒、ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。